



370年の伝統をもつ「よいとまかせ」 5月3日、華やかな時代絵巻がくりひろげられました

広報 よなご

おもな内容

税制改正	P 2
特別保育の実施	P 4
職員の人事行政の運営状況	P 5
米子市の家計簿	P 6
情報クローズアップ	P 8
幸せな社会づくりをめざして	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P16
施設の催し	P18



平成20年度 税制改正のお知らせ

■問い合わせ 課税課市民税係 (☎23-5114)

個人県民税均等割額 が変わります

鳥取県では、平成17年度から森林環境保全税を個人県民税均等割(1000円)に乗せしてご負担いただいておりますが、森林環境保全税が、これまでの300円から500円に変更されました。

これにより、平成20年度の市民税3000円・県民税1500円を合わせた均等割額は4500円となります。

●森林環境保全税についてのお問い合わせは、鳥取県税務課課税係(☎0857-2617054)まで。

高齢者非課税措置の 廃止に伴う経過措置 の終了

65歳以上の方(昭和15年1月2日以前生まれで、前年の合計所得金額が125万円以下の方)に適用されていた個人市県民税の非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成17年度をもって廃止

されました。

その経過措置として、平成18年度には税額の3分の2、平成19年度には税額の3分の1が減額されていましたが、平成20年度はこの措置がなくなりません。

配当割額または株式等 譲渡所得割額の控除に おける割合の変更

上場株式等の配当等で支払時において住民税が徴収された配当所得(特定配当等に関する所得または源泉徴収口座における株式等譲渡所得(特定株式等譲渡所得)がある方が、それらの所得を総所得金額等を含めて申告された場合、配当割額控除または株式等譲渡所得割額控除額が税額控除後の所得割額から控除となりますが、控除における市民税・県民税の分配割合が改正されました。

改正前

市民税2/3 県民税1/3



改正後

市民税3/5 県民税2/5

住民税による住宅ローン控除の調整措置 (住宅借入金等特別税額控除)

税源移譲で所得税が減少することにより、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)可能額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

この控除しきれない分を翌年度の住民税(市民税・県民税)から減額する経過措置が設けられました。

◆対象となる方

平成11年から平成18年末までに入居し、平成19年分以降の所得税において住宅ローン控除の適用がある方で、次の(1)(2)のいずれかに該当する方

(1)税源移譲により所得税が減少する結果、住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれなくなった方

(2)税源移譲前から住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれない分があったが、税源移譲によりその控除しきれない分が大きくなった方

◆計算方法

「前年分の所得税の住宅ローン控除可能額」か、「税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額(住宅ローン控除前)」のいずれか少ない金額から、「税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額(住宅ローン控除前)」を差し引きます。

◆申告が必要です

対象となる方は、「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要です。

※税源移譲…次ページ「所得変動にかかる経過措置の創設」参照

損害保険料控除から地震保険料控除へ

損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

なお、経過措置として、平成18年末までに締結した長期損害保険契約の保険料（保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの）については、従前の損害保険料控除が適用されます。

下の計算方法により算出した金額が控除額となります。（ひとつの契約に地震保険料控除と旧長期損害保険料控除の両方が含まれる場合はどちらかを選択）

※「地震保険料」と「旧長期損害保険料」の両方がある場合は、それぞれの方法で算出した金額の合計額（最高2万5千円）となります。

参考 所得税の場合には5万円が限度額となります。

計算方法

地震保険料控除

支払った保険料	控除額（住民税）
50,000円以下	支払保険料÷2
50,000円超	25,000円

参考 所得税…保険料の全額に相当する金額を控除（最高限度額 50,000円）

旧長期損害保険料控除

支払った保険料	控除額（住民税）
5,000円以下	全額
5,000円を超え 15,000円以下	支払保険料÷2 + 2,500円
15,000円超	10,000円

参考 所得税…最高限度額 15,000円

所得変動にかかる経過措置の創設

◆税源移譲について

税源移譲は、所得税（平成19年分）と住民税（平成19年度分）の間で行なわれました。

平成18、19年中の所得に大きな変動がない場合、税源移譲によって平成19年度住民税が増えても、その増えた分が平成19年分所得税から減ることとで所得税と住民税の負担額の合計が基本的に変わらないようになっていきます。

しかし、退職などの理由により平成19年中の所得が大幅に減ることによって所得税が非課税になった場合、調整すべき金額を所得税から差し引くことができなくなってしまう。

そこで、このような年度間の所得変動に伴う負担増を調整するため、平成19年度の住民税を税源移譲前の額まで減額する経過措置が設けられました。

◆対象となる方

- 平成18年分の所得税は課税されたが、平成19年分の所得税が課税されない方で、次の①、②の両方に該当する方
- ①「平成19年度住民税課税所

得金額（申告分離課税分を除く）が「所得税との人的控除額の差の合計額」（左の表を参照）より多い方

②「平成20年度住民税課税所得金額（申告分離課税分を含む）」が、「所得税との人的控除額の差の合計額」以下の方

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在、国内に居住されていない方は、この経過措置は適用されません。

◆計算方法
平成19年度の住民税について、「税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額」

から「税源移譲前の税率を適用した税額」を差し引いた額を減額します。なお、すでに納付済みの場合は還付します。

◆申告方法

平成20年7月1日から平成20年7月31日までに、平成19年1月1日現在の住所所在地の市区町村へ申告書（市県民税減額申告書）を提出する必要があります。（申告書は市役所課税課でお渡しします。）

米子市では、平成19年度課税所得金額と平成20年度の課税所得金額を照合し、該当となると思われる方へ、6月末頃に、申告書等を送付します。平成19年度住民税納付先が米子市でない方は、納付先市区町村へお問い合わせください。

住民税と所得税の人的控除額の差

所得控除区分	住民税	所得税	差額	
基礎控除	33万円	38万円	5万円	
障害者控除	普通障害	26万円	27万円	1万円
	特別障害	30万円	40万円	10万円
寡婦控除	寡婦	26万円	27万円	1万円
	特別寡婦	30万円	35万円	5万円
寡夫控除	26万円	27万円	1万円	
勤労学生控除	26万円	27万円	1万円	
配偶者控除	一般配偶者	33万円	38万円	5万円
	老人配偶者	38万円	48万円	10万円
配偶者別除	配偶者の合計所得金額が38万円超～40万円未満	33万円	38万円	5万円
	配偶者の合計所得金額が40万円以上～45万円未満	33万円	36万円	3万円
扶養控除	一般扶養	33万円	38万円	5万円
	特定扶養	45万円	63万円	18万円
	老人扶養	38万円	48万円	10万円
	同居老親等	45万円	58万円	13万円
同居特別障害者加算	23万円	35万円	12万円	

平成20年度 特別保育の実施

特別保育とは、仕事と子育ての両立を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所では、次のとおり特別保育を実施しています。

■問い合わせ 児童家庭課 (☎23-5177)

	一時保育	休日保育	病児・病後児保育
利用の要件	米子市内に住む児童について、保護者の変則的な勤務、ボランティア活動、病気、事故、看護、介護、出産、学校行事などの公的行事への参加などで、家庭での保育が困難な場合や、育児疲れのためのリフレッシュの場合に、原則として週3日を限度としてお預かりします。	米子市内に住む児童について、保護者が、日曜日、祝日に仕事、冠婚葬祭、病気、家庭の事情などで家庭での保育が困難な場合にお預かりします。	米子市内に住む児童について、病中あるいは病気回復期にあるが、保護者が勤務などの都合により家庭での保育が困難な場合にお預かりします。
児童の対象年齢	6か月頃から就学前まで (0歳児はキッズタウン24かみごと、ひばり保育園、えんぜる保育園、保育園ベアーズのみ)	1歳6か月頃から就学前まで	0歳から小学校3年生まで
利用時間	実施園の開所時間と同じ	実施園の平日の開所時間と同じ	月～金…午前8時30分～午後5時30分 土…午前8時30分～午後3時
利用申込先	各実施園に直接申し込み	各実施園に直接申し込み	実施施設に直接申し込み (ただし、嘱託医の事前診断が必要)
実施園(施設)	東保育園 (博労町三丁目 ☎22-5695) 南保育園 (陽田町 ☎22-5697) *米子聖園マリア園 (東倉吉町 ☎34-3054) キッズタウン24かみごと (両三柳 ☎30-0111) ひばり保育園 (上福原五丁目 ☎33-6166) えんぜる保育園 (米原一丁目 ☎33-1577) 五千石保育園 (八幡 ☎26-0130) 和田保育園 (和田町 ☎28-8319) 成実保育園 (石井 ☎26-1855) *保育園ベアーズ (榎原 ☎39-7100)	仁慈保幼園 (東町 ☎34-3267) キッズタウン24かみごと (両三柳 ☎30-0111)	病児看護センター ベアーズデイサービス (榎原 ☎26-5599)
利用料金	3歳以上児 1日1,000円 3歳未満児 1日2,000円	1日2,000円	1日2,500円
注意事項	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆キッズタウン24かみごと、保育園ベアーズは登録制です。 ◆給食を提供します。	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆お弁当が必要です。	◆嘱託医の診断後に利用の決定をしますので、症状によっては利用できない場合があります。 ◆給食を提供します。



* 聖園マリア園は、平成20年4月1日から米子聖園マリア園に名称が変わりました。

* 保育園ベアーズは、平成20年4月1日から一時保育を実施しています。

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成19年度の職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、臨時職員・非常勤職員に関するものと、「広報よなご9月号」などでお知らせした給与と職員数に関するものを除きます。

「(その他公表事項)」の内容など、くわしくは職員課(☎23-5342)にお問い合わせください。

区 分	内 容																						
職員の任免に関する状況	採用試験の実施状況 H20年4月採用分	不実施																					
	採用の状況	(H19年4月1日付け)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>競争試験</th> <th>選 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td> <td>1人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>土 木</td> <td>1人</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>保 育 士</td> <td>1人</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	競争試験	選 考	一般事務	1人	4人	土 木	1人	なし	保 育 士	1人	なし									
		区 分	競争試験	選 考																			
一般事務	1人	4人																					
土 木	1人	なし																					
保 育 士	1人	なし																					
(H19年5月1日付け) 保健師(競争試験) 1人																							
退職の状況	定年退職5人、勸奨退職8人、その他5人																						
(その他公表事項) 異動の状況																							
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	勤務時間	標準的なもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>正規の勤務時間</th> <th>開始時刻</th> <th>終了時刻</th> <th>休憩時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間あたり40時間</td> <td>午前8時30分</td> <td>午後5時30分</td> <td>正午～午後1時</td> </tr> </tbody> </table> ※午前5時から午後10時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。	正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間あたり40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午～午後1時													
	正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間																			
	1週間あたり40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午～午後1時																			
	年次有給休暇の取得状況	(水道局以外)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり平均使用日数</td> <td>11日7時間</td> <td>11日5時間</td> </tr> <tr> <td>使用率(総使用日数/総付与日数)</td> <td>34.2%</td> <td>32.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	1人当たり平均使用日数	11日7時間	11日5時間	使用率(総使用日数/総付与日数)	34.2%	32.9%											
		区 分	(H18)	H19																			
		1人当たり平均使用日数	11日7時間	11日5時間																			
使用率(総使用日数/総付与日数)		34.2%	32.9%																				
(水道局)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり平均使用日数</td> <td>14日4時間</td> <td>15日5時間</td> </tr> <tr> <td>使用率(総使用日数/総付与日数)</td> <td>37.3%</td> <td>40.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	1人当たり平均使用日数	14日4時間	15日5時間	使用率(総使用日数/総付与日数)	37.3%	40.2%													
区 分	(H18)	H19																					
1人当たり平均使用日数	14日4時間	15日5時間																					
使用率(総使用日数/総付与日数)	37.3%	40.2%																					
育児休業の取得状況	承認件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 規</td> <td>20件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>期間延長</td> <td>3件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	新 規	20件	12件	期間延長	3件	11件													
区 分	(H18)	H19																					
新 規	20件	12件																					
期間延長	3件	11件																					
旅費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">日当(1日につき)</th> <th colspan="2">宿泊料(1夜につき)</th> <th rowspan="2">食卓料(1夜につき)</th> </tr> <tr> <th>甲地方</th> <th>乙地方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会の議員・市長・副市長</td> <td>1,500円</td> <td>14,800円</td> <td>13,300円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の特別職</td> <td>1,300円</td> <td>13,100円</td> <td>11,800円</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>一 般 職</td> <td>1,100円</td> <td>10,900円</td> <td>9,800円</td> <td>2,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料(1夜につき)	甲地方	乙地方	議会の議員・市長・副市長	1,500円	14,800円	13,300円	3,000円	その他の特別職	1,300円	13,100円	11,800円	2,600円	一 般 職	1,100円	10,900円	9,800円	2,200円
	区 分			日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料(1夜につき)																
		甲地方	乙地方																				
	議会の議員・市長・副市長	1,500円	14,800円	13,300円	3,000円																		
その他の特別職	1,300円	13,100円	11,800円	2,600円																			
一 般 職	1,100円	10,900円	9,800円	2,200円																			
(その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況																							
職員の分限・懲戒処分等の状況(処分件数)	【分限処分】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休 職</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	休 職	6	3	【懲戒等処分】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書注意</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□頭厳重注意</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	文書注意	-	3	□頭厳重注意	3	-						
	区 分	(H18)	H19																				
休 職	6	3																					
区 分	(H18)	H19																					
文書注意	-	3																					
□頭厳重注意	3	-																					
職員の営利企業等従事許可の状況(許可件数)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(H18)</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営利企業等役員を兼ねること</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私企業(農業含む)を営むこと</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>報酬を得て事務従事すること</td> <td>25</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(H18)	H19	営利企業等役員を兼ねること	1	1	私企業(農業含む)を営むこと	1	3	報酬を得て事務従事すること	25	71										
	区 分	(H18)	H19																				
	営利企業等役員を兼ねること	1	1																				
私企業(農業含む)を営むこと	1	3																					
報酬を得て事務従事すること	25	71																					
職員の研修・勤務成績の評定の状況	研修の状況	【市が実施するもの】 人権問題研修、メンタルヘルス研修、外国語講座、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等 【鳥取県自治研修所におけるもの】 階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、政策法務)研修、住民満足度向上講座・危機管理講座など																					
	(その他公表事項) 勤務評定の概要																						
職員の福祉・利益の保護の状況	健康診断の状況	定期健康診断、人間ドック、がん(胃、肺、大腸)検診、婦人検診、V D T検診、検便検査、結核検査、特定化学物質(塩素、石綿)取扱健康診断																					
	福利厚生	職員互助会への負担金の交付 【平成19年度決算】水道局以外…5,328千円、水道局…1,111千円																					
	(その他公表事項) 利益の保護の状況																						
公平委員会の業務の状況	勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申し立て…該当なし																						

米子市の家計簿

(平成20年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成19年10月から平成20年3月までの財政状況を公表します。

なお、金額などは平成20年3月31日現在のものです。出納整理期間中(平成20年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。■問い合わせ 財政課(☎23-5322)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	193億4,048万円	187億2,408万円	96.8%	98.8%
国・県からの交付金等	192億497万円	179億290万円	93.2%	91.8%
市の借入金	91億5,315万円	49億7,240万円	54.3%	3.3%
その他	83億1,894万円	76億5,333万円	92.0%	86.0%
合 計	560億1,754万円	492億5,271万円	87.9%	83.1%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民生費	158億44万円	123億8,474万円	78.4%	76.9%
総務費	116億5,907万円	103億9,376万円	89.1%	83.7%
公債費	95億1,611万円	95億847万円	99.9%	70.7%
土木費	48億7,500万円	18億9,647万円	38.9%	40.3%
教育費	43億5,228万円	35億103万円	80.4%	81.2%
商工費	45億5,507万円	44億1,696万円	97.0%	93.7%
衛生費	32億458万円	23億3,750万円	72.9%	78.7%
その他	20億5,499万円	14億1,331万円	68.8%	67.9%
合 計	560億1,754万円	458億5,224万円	81.9%	75.1%

◆財政用語の解説◆

歳入…1年間に市に入ってくるすべての収入

歳出…1年間に市が行なうすべての支出

一般会計…市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計

特別会計…国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計

基金…特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	152億6,666万円	133億6,944万円	87.6%	84.5%	136億8,829万円	89.7%	89.9%
南公園事業	602万円	2,771万円	460.3%	293.6%	271万円	45.0%	60.0%
住宅資金貸付事業	2億4,894万円	2,377万円	9.5%	13.9%	2億4,894万円	100%	91.2%
土地取得事業	1,909万円	2万円	0.1%	0%	1,293万円	67.7%	100%
下水道事業	102億5,295万円	42億8,801万円	41.8%	29.7%	84億9,185万円	82.8%	77.2%
高齢者住宅整備資金貸付事業	69万円	481万円	697.1%	171.1%	68万円	98.6%	100%
老人保健事業	142億6,311万円	121億1,036万円	84.9%	85.1%	129億5,613万円	90.8%	92.0%
駐車場事業	6億1,327万円	7,732万円	12.6%	11.9%	6億981万円	99.4%	99.7%
農業集落排水事業	9億3,751万円	3億8,000万円	40.5%	36.4%	7億8,987万円	84.3%	59.3%
流通業務団地整備事業	45億4,658万円	10億1,168万円	22.3%	23.7%	45億949万円	99.2%	91.1%
崎津団地開発促進事業	35億1,408万円	34億8,330万円	99.1%	99.6%	34億8,333万円	99.1%	99.6%
市営墓地整備事業	7,156万円	1,943万円	27.2%	49.0%	6,994万円	97.7%	50.6%
介護保険事業	99億9,342万円	85億4,702万円	85.5%	82.6%	92億750万円	92.1%	90.7%
市営墓苑事業	3,308万円	305万円	9.2%	144.9%	1,013万円	30.6%	50.7%

市有財産の状況

建物	532,814㎡
土地	7,792,578㎡
有価証券	4億2,900万円
基金	14億1,168万円

市の借入金現在高

一般会計	694億1,900万円
特別会計	520億3,342万円
※市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ)	465,421円

一時借入金の状況

(9月末現在)

一般会計	40億円
特別会計	86億円

企業会計

水道事業の平成19年度末の給水人口は18万9,001人、給水戸数は7万691戸でした。また、この半年間の配水量は1,217万9,415立法メートルで、前年同期に比べて2.5%減少しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は32万9,400立方メートルでした。

水道事業会計

工業用水道事業会計

【予算の執行状況】 ■問い合わせ 水道局(☎32-6111)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期	
収益的	収入	36億5,886万円	36億6,786万円	100.2%	99.7%
	支出	33億1,843万円	32億7,049万円	98.6%	95.7%
資本的	収入	24億8,480万円	24億5,769万円	98.9%	87.7%
	支出	38億8,105万円	37億3,361万円	96.2%	95.0%

【予算の執行状況】 ■問い合わせ 商工課(☎23-5219)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期	
収益的	収入	1,985万円	1,994万円	100.5%	100.1%
	支出	1,985万円	1,734万円	87.4%	83.9%
資本的	収入	1,000万円	1,000万円	100.0%	100.0%

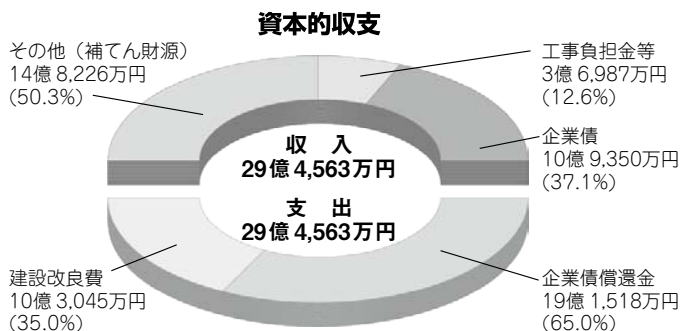
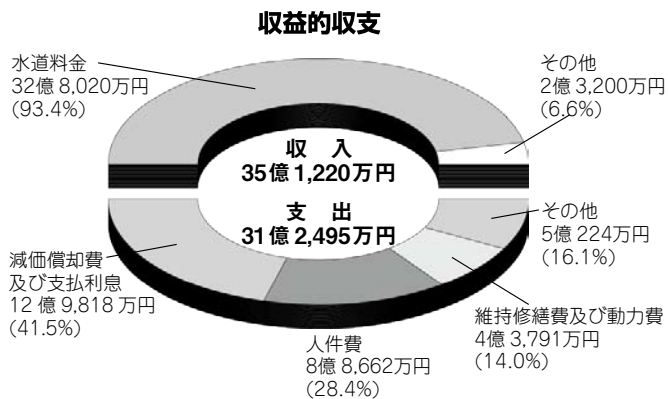
企業会計 平成20年度予算の概要

米子市では、水道事業と工業用水道事業について、独立採算を原則とした会計（企業会計）を設けています。これらの会計では、水道料金、工業用水道料金などにより事業を運営しています。

水道事業会計



平成20年度は、給水戸数7万1320戸、年間総配水量2508万2000立方メートル、1日平均配水量6万8718立方メートルを予定し、その運営経費は31億2495万円



と見込んでいます。これに対し、収入は水道料金など35億1220万円を予定しています。

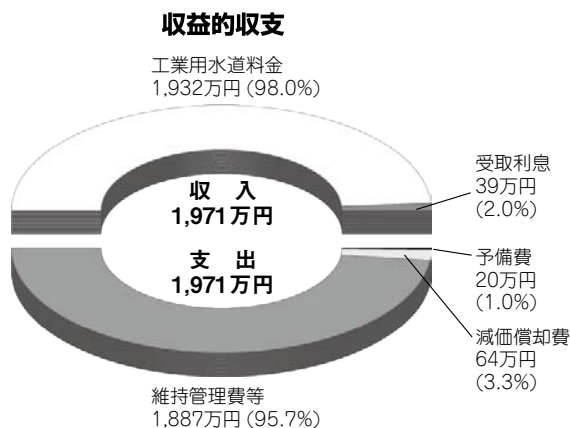
主な事業としては、老朽配水管の更新と災害対策を重点的に行なうとともに、経常的経費を抑制し、健全経営を行います。

※純利益：収益的収支の差です。平成20年度予算では3億8725万円を見込んでいます。

工業用水道事業会計

平成20年度は、年間総供給水量65万7000立方メートル、1日平均供給水量は1800立方メートルを予定しています。

工業用水の豊富で低廉な供給、合理的な事業運営を図ります。



◆財政用語の解説◆

●収益的収支…

水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。

●資本的収支…

配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、まかなった財源の収支をいいます。

特別医療費受給資格証更新のお知らせ

特別医療費受給資格証をお持ちで、次の方は更新の手続きが必要です。正午～午後1時は、大変混みありますのでご了承ください。

■ひとり親家庭の方

(青色の特別医療費受給資格証の区分欄が「ひとり親家庭」の方)

◆更新 20日(金)～

◇場所 市役所保険年金課⑥番窓口、淀江支所市民生活課

◇必要な書類

母子の場合…健康保険証(受給者全員分)、特別医療費受給資格証、児童扶養手当証書・母子年金証書・遺族年金証書・障害年金証書、印章(スタンプ印は不可)

父子の場合…健康保険証(受給者全員分)、特別医療費受給資格証、戸籍謄本(本籍地が米子市でない方)、印章(スタンプ印は不可)

※平成20年1月1日に米子市に住民登録のない方は、所得税が課税されていないことがわかる証明が必要です。

■身体障がい者・知的障がい者の方

(黄色の特別医療費受給資格証の方)

◆更新 7月1日(火)～

◇場所 市役所保険年金課 ⑥番窓口、淀江支所市民生活課

◇必要な書類 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、特別医療費受給資格証、身体障害者手帳または療育手帳

※本人、同一世帯員または被扶養者が平成20年1月1日に米子市に住民登録のない方については、住民税の課税証明が必要です。

■問い合わせ 保険年金課医療給付係(☎23-5123)

「住民の支え合いマップ」づくり講習会

自治会・町内会などで、地域づくり、地域のつながり、活動づくりを考えてみるための第一歩として、マップづくりの手法を学びます。

■とき 6月17日、8月19日、10月28日

■ところ 「ふれあいの里」

■対象者 自治会単位で3名程度のグループで、3回の講習会のすべてに参加できる方

■定員 30グループ

■申込期限 6日(金)※定員になり次第、締め切ります

■問い合わせ 米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

住宅省エネ改修で固定資産税を減額

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に省エネ改修が行なわれた既存の住宅について、翌年度分の税額を、3分の1減額(120㎡分までを限度)する制度が創設されました。

◆適用要件

◇次の①から④までの工事のうち、①を含む工事を行なうこと

①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

※改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること

◇改修工事が平成20年1月1日に存する住宅(賃貸住宅を除く。)において行なわれること

◇改修工事に要する費用が30万円以上であること

◆確認の手続 改修後3か月以内に建築士等による証明書を添付して市に申告をしていただきます。

■問い合わせ

課税課家屋償却資産係(☎23-5116)

殺虫剤・除草剤などによる被害を防ぎましょう

農業には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するものの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。

農業は、使い方を間違えると生物や環境に影響を与えてしまう薬剤です。農業の飛散を原因とする健康被害、農作物被害が生じないように、できるだけ農業を使用しない管理を心がけましょう。周りの農作物に飛散した農業の残留により、農作物の出荷が出来なくなる場合がありますので、農業のラベルに記載された使用方法を守りましょう。

※農業に関する諸情報と飛散防止に関する情報が入手できるホームページは、「農業コーナー(農林水産省)」

<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

■問い合わせ 農林課(☎23-5221)

拡大読書器とテレビ電話を設置しました

視覚と聴覚に障がいをお持ちの方のコミュニケーション支援・情報支援のため、視覚障がい者用拡大読書器とテレビ電話を障がい者支援課(本庁舎1階)に設置しました。

◆視覚障がい者用拡大読書器…書類などを拡大して読み書きできます。

◆テレビ電話(電話番号)

障がい者支援課…393722447(フレックスフォンから)、
0859-36-9348(携帯電話(FOMA)から)

特定非営利活動法人コミュニケーション支援センター「ふくろう」…
395574567(フレックスフォンから)

■問い合わせ 障がい者支援課(☎23-5153)



テレビ電話



視覚障がい者用拡大読書器

米子市まちづくり活動支援交付金事業を募集します

市内で活動する団体が、地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現のために、創意工夫して行なう活動を応援します。

■**応募資格** 市内で主に活動する5人以上で構成（過半数が市内に在住、通勤・通学）し、会則・規約などのある団体（ただし、宗教的活動、政治的活動を行なう団体、市税などを滞納している法人は除きます）

■**募集する事業** 自主的・継続的に取り組むまちづくりのための非営利活動で、次のいずれかに該当するもの。

- ①地域課題の解決など、住みよいまちづくりのために行なう事業（環境美化、社会福祉、防犯、交通安全活動など）
- ②地域の特色をいかしたまちづくりのために行なう事業（産業や文化、芸術、スポーツ振興などでの地域活性化のための活動）
- ③その他、まちづくりの進展のための事業

《**対象とならない事業**》 国・県・市・公益法人から他制度による補助・助成・委託を受けている事業、政治活動・宗教活動・営利活動を目的とする事業、これまでこの交付金の対象となったものと同じ事業

■**交付金** 1団体1事業とします。交付金の種類は2つあります。

◆**ちょっこし活動コース** 交付金対象経費の相当額（上限は8万円）これまでに交付金を受けたことのない団体に限ります。

◆**がいな活動コース** 交付金対象経費の3分の2以内（上限は30万円）1年以上の活動実績のある団体に限ります。

※事業収入（入場料、売上金等）がある場合は、交付金対象経費から差し引きます。

■**交付金対象経費** チラシ・ポスターの作成費、材料・消耗品の購入費など。団体の運営費や飲食費などは対象外です。くわしくはお問い合わせください。

■**申込方法** 交付申請書、事業計画書、事業収支予算書、団体の概要調書を、協働推進課（市役所本庁舎4階）に直接提出してください。申込書類は、協働推進課、淀江支所、各公民館にあります。

また、「米子市ホームページ」からダウンロードもできます。



■**申込締切** 30日（月）

■**選考方法** 書類審査終了後、審査会で、応募団体による事業内容の説明発表の上、決定します。審査会は7月上旬頃です。

■**問い合わせ** 協働推進課（☎23-5375）

まちづくり活動支援交付金審査委員募集

市民などによる自主的なまちづくり活動を育成・支援する「まちづくり活動支援交付金」の対象事業を選定する審査委員を募集します。

■**公募人数** 2人

■**応募資格** 平成20年3月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方

■**任期** 平成20年7月から平成22年3月31日まで

■**応募方法** 委員に応募する理由・動機（自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可）について、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、郵便、FAX、Eメールなどで協働推進課まで応募してください。

■**応募期限** 23日（月）必着

■**応募・問い合わせ**

〒683-8686 加茂町1-1 米子市役所 協働推進課

☎23-5375 FAX 23-5354

Eメール kyoudou@yonago-city.jp

「国勢調査第2次試験調査」を実施します

平成22年国勢調査の実施に向け、総務省統計局では、6月13日に国勢調査の【第2次試験調査】を行ないます。

この調査は、国勢調査の調査方法・調査事務の再検討、調査項目の設定の検証を行なうために必要な基礎資料を得ることを目的としています。

一部の地域で6月上旬に、調査員が調査票の記入のお願いがかかりますので、ご協力をお願いいたします。

※調査員は、「調査員証」を携帯しています。

■**問い合わせ** 総務管財課 23-5331

中海・宍道湖一斉清掃

今年も中海・宍道湖護岸の一斉清掃をします。この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか。



■**と き** 8日（日）

午前8時30分～10時

■**集合場所** 湊山公園 野外ステージ前

■**清掃場所** 湊山公園親水護岸

■**申込期限** 5日（木）

●保険加入のため、事前に氏名等をご連絡ください。（参加者負担金はありません）

●駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

●少雨決行、大雨中止（順延はありません）

●軍手、長靴などは各自でご用意ください。

■**申込・問い合わせ**

環境政策課（☎23-5256）

おわびと訂正

「平成20年度ごみ分別収集カレンダー & 健康ガイド & 国保ガイド」に掲載いたしました「男女共同参画推進標語」に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

◆5、8ページ

株式会社 永井電気工業所（誤）→

株式会社 永井電機工業所（正）

◆8ページ

…参画の国土づくりは（誤）→…参画の風土づくりは（正）

幸せな社会づくりをめざして

「グリム童話」より

昔、夫婦と老人と4歳になる子、4人が一緒に住んでいました。老人は年をとって食べものをこぼしたりするようになりました。そこで夫婦は、老人がテーブルではなく別のところで食事をとるようにしました。老人は涙をため、ため息をつきましたが、何も言いませんでした。老人はますます年をとり、手が震えて不自由になりました。

そして、ある日、陶器の食器を落としてこわしてしまいました。夫婦は、これからも壊されてはかなわないので、老人には粗末な木のお皿を使うことにしました。

しばらくして、四歳の子が木片を刻んでいるのを見つけました。

「坊や、何をしているの?」

「木でお皿をつくっているの。」

「そのお皿、何にするの?」

「うん、僕が大きくなるころには、パパもママも年をとるだろう。そのころ、この皿ができればあがるから、これでご飯を食べさせてあげるの。」

夫婦はびっくりして、もどおり老人といっしょに、陶器の食器で食事をするようになった。

このお話を読んで、皆さんはどう感じられましたか。

高齢者というと、介護問題など、体が不自由な方への手助けや援助がすぐに思い浮かびます。また、介護や援助を必要としない比較的元気な高齢者でも、素早い行動ができなくなったり、目や耳が以前に比べ衰えたりすることがあります。

つい、自分だけの判断基準で、高齢者を遠ざけたり役割を奪ったりすることがありはしないでしょうか。

年を重ねた未来の自分自身を考えたとき、高齢者問題は自らの問題にもなります。誰しもその人なりの役割を果たし尊重されることを望むのではないのでしょうか。

家庭や地域の中で、あらゆる世代が安心して、自信を持って、自由に暮らせる社会をつくっていききたいですね。

■人権政策課

(☎ 23—5415)

美術館通信

「葉祥明展 —もっと好きになるために—」へのご招待



葉祥明《地雷ではなく花をください》
1996年 自由国民社刊
©YOH Shomei

今回は、7月12日(土)から8月24日(日)に開催する「葉祥明」展をご紹介します。葉祥明(よう しょうめい/本名 葉山祥明/1946年熊本県生まれ)は、1972年に創作絵本「ぼくのべんちにしろいとり」でデビューしました。1990年に創作絵本「風とひょう」でイタリア・ポローニャ国際児童図書展グラフィック賞を受賞するなど数多くの賞を受け、世界的にも高く評価されています。

この夏はぜひとも米子市美術館で、葉祥明の美しい絵本原画や心をなごます詩の数々、約160点をご鑑賞いただき、ゆったりと安らぎのひと時をお過ごしください。

また、特別企画コンサートとして、7月27日(日)には葉祥明が語り、彼と親交の深いピアニストの西村由紀江が演奏でジョイントする催しを予定しています。

こちらもどうぞ、お楽しみに。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎ 34—2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相談

行政相談

行政相談委員が相談に応じます。

予約は不要です。

とき 3日(火)、23日(月)

7月8日(火)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

協働推進課 (☎23-5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。

予約は不要です。

とき 2日(月)、7月10日(木)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

農地相談

農地のことで日ごろ困っていること

とについて、農業委員が相談に応

じます。

とき 19日(木)

●市役所本庁402会議室(4階)

午前10時～正午

●車尾公民館

午後2時～4時

問い合わせ

農業委員会 (☎23-5277)

土地境界に関する無料相談会

鳥取県土地家屋調査士会では、土

地の境界に関することや、土地・

建物の表示に関する登記(土地分

筆、建物新築など)について、無

料で相談に応じます。予約は不要

です。

とき

22日(日) 午前10時～午後4時

ところ

米子コンベンションセンター

第2会議室(3階)

問い合わせ

鳥取県土地家屋調査士会事務局

(☎0857-22-7038)

お知らせ

農業委員会委員選挙が

行なわれます

●投票日時と場所

*7月6日(日)午前7時～午後8時

*投票場所は、投票所入場券(ハガキ)に記載しています。ただし、無投票となる選挙区の方には入場券を送りません。

●投票できる方

・10アール以上の農地を耕作して

いる方と、その同居の親族または

同居の親族の配偶者で年間耕作従

事日数60日以上の方

・米子市内に住所を有すること(投票

票日前までに転出した方は、投票

できません)

・20歳以上(昭和63年4月1日以

前に生まれた方)

*以上の要件を備えていて、平成

20年3月31日に確定した米子市農

業委員会委員選挙人名簿に記載つ

ている方

●期日前投票期間と時間

6月30日(月)～7月5日(土)

午前8時30分～午後8時

●期日前投票場所

市役所本庁舎4階

●不在者投票

鳥取県選挙管理委員会の指定し

た病院、老人ホームなどに入院・

入所中の方は、施設内で不在者

投票ができます。くわしくは選

挙管理委員会までお問い合わせ

ください。

【農業委員に立候補する方へ】

立候補する際の注意事項や各種届

出などの説明会を行ないます。

●説明会日時

6月16日(月) 午後1時30分から

●説明会会場

市役所本庁舎4階401会議室

●立候補届出日 6月29日(日)

(選挙の告示日と同日です)

●立候補受付場所・受付時間

市役所本庁舎4階401会議室

・午前8時30分～午後5時

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づき各市町村に設置されている行政委員会です。その主な業務内容は、農地の売買・賃借・転用の許認可・賃借の解約に関することや、農業経営基盤強化促進法による利用権の審査決定に関すること、農業者年金に関すること、各種証明事務などです。また、地域農業を守るための農地相談や農地パトロール、その他食料の地産地消の推進などにも努めています。

問い合わせ

選挙管理委員会 (☎23-5346)

お知らせ

児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当を受給している方は、送付した「現況届」を6月中に提出してください。現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ
児童家庭課 (☎23-5135)

募集

米子市非常勤職員

募集職種・人員 行政窓口サービスセンター事務員・1人

試験日・科目
29日(日)・教養、作文、面接

※試験会場は別途お知らせします。

採用予定日 平成20年8月1日

申込受付期間 2日(月)～13日(金)

(当日消印有効)

※指定の受験申込書を行政窓口サービスセンターに提出してください

さい。くわしくは、受験案内でご確認ください。
受験案内、受験申込書の請求、問い合わせ 行政窓口サービスセンター (☎39-0222)

自衛官

防衛省では、自衛官を募集しています。



▼2等陸・海・空士
くわしくは、自衛隊米子地域事務所 (☎33-2440) か、市役所総務管財課 (☎23-5331) におたずねください。

青少年海外研修生

中海市長会では、交流を通して相互理解を深め、国際感覚をもった人材を育てるため、中学生の研修生を募集します。

派遣先
カナダ・メトロバンクーバー

派遣期間 9月21日～25日

参加費用 10万円程度(パスポート取得費用は別途参加者負担)

派遣人員 中学生2人

応募期限 7月4日(金)

(当日消印有効)

応募資格や応募方法など、くわしくは、学校を通じてお配りするチラシか、「米子市ホームページ」をご覧ください。

申込・問い合わせ
総合政策課 (☎23-5374)

トライアスロン ボランティア

7月20日(日)に開催される「第28回全日本トライアスロン皆生大会」で、選手誘導、エードステーション、開・閉会式の準備などをお手伝いいただける方を募集します。

作業時間 19日：正午～午後6時、20日：午前6時～午後10時、21日：午前9時～午後2時

※作業時間帯を指定できます。
対象 高校生以上(中学生以下は保護者同伴で参加可能)

※参加者全員にスタツフTシャツ、時間帯により弁当と飲物を支給します。

申込締切 20日(金)

申込・問い合わせ 皆生トライアスロン協会 (☎34-2819・協会のホームページからも申込可)

講座教室

米子市体力テスト会

とき 22日(日)午前10時～正午

※受付は午前9時30分から
ところ 箕蚊屋体育館
対象 20歳～79歳ぐらいまでの健康な方
※参加無料です。屋内用運動靴をお持ちください。

問い合わせ
体育課 (☎23-5426)

中国語入門講座

とき 7月8日～10月28日(午後7時～8時)
(全15回 原則として火曜日)

ところ 市役所402会議室ほか
対象 市内にお住まいで、これから中国語を勉強しようとしている方(ただし、平成19年度の中国語入門講座の受講生は除く)

講師 米子市国際交流員 夏^{シャ} 霊^{リン}

受講料は無料ですが、資料代として、別途1000円必要です。

募集人員 25人

(定員になり次第締め切ります)
※17日(火)午前8時30分から電話受付開始

申込・問い合わせ
総合政策課 (☎23-5374)

14ページに関連記事掲載

「第58回社会を明るくする

運動開始式」講演会

暴走族から更生し、現在、不登校・非行少年の保護・育成フリースクール代表を務める方を講師に迎えて、講演会を開催します。入場無料・申込不要。託児は事前申込みが必要です。

とき 29日(日)午前10時～正午

ところ 米子市淀江文化センター
テーマ 「子どもたちの居場所づくりに関わって」

講師 田川ふれ愛義塾代表

工藤 良さん

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

健康づくり地域サポート

実践講座(第1回)

地域での健康づくりを実践するボランティア養成講座。すぐにできる運動方法を学び、地域活動の中で運動指導をします。参加費無料。

とき 7月7日(月) 午後1時30分～3時30分

ところ 「ふれあいの里」

講演 「地域で支える介護予防」

講師 鳥大医学部社会医学講座

准教授 加藤 敏明さん

対象 地域活動で実践的に活動

できる方

※第2回目以降の「実践練習」、「運動実践」などの講座は、今後の「広報よなご」などでお知らせします。

申込・問い合わせ

長寿社会課 (☎23-5155)

健康づくり教室

「よなGO体力測定会」

体力測定をして体力年齢を確認してみましよう。身体機能の維持・向上のために、自宅でもできる簡単な体操、よなGO体操、ストレッチなども行ないます。

日程	会場	日程	会場
3日(火)	福生東公民館	11日(水)	明道公民館
4日(水)	淀江公民館	13日(金)	弓ヶ浜体育館
5日(木)	宇田川分館	17日(火)	美保体育館
6日(金)	住吉体育館	18日(水)	福米東公民館
		19日(木)	福米西公民館
		20日(金)	啓成公民館

時間 いずれも午後1時30分～

対象 65歳以上の方

(65歳以下の方も参加可)

※当日は、動きやすい服装でお越しください。申込不要。

問い合わせ

長寿社会課

☎23-5132



勤労青少年ホーム教養講座

●いざという時の着物着付教室

とき 7月7日(月)～10月6日(月)

午後7時～9時

(全12回 毎週月曜日)

定員 18人

受講料 無料

申込締切 7月4日(金)

●ゆとりのフラワーデザイン教室

とき 6月20日(金)～12月19日(金)

午後7時～9時

(全12回 第1・3・5金曜日)

定員 16人

受講料 無料(要材料代)

申込締切 16日(月)

◆いずれの講座も：

対象 勤労青少年

(空きがあれば一般希望者)

定員になり次第締め切ります。

会場 勤労青少年ホーム

平成20年度(第44回)米子人生大学

期間 6月16日(月)～11月10日(月)

年間 11回

午後2時～4時(開場午後1時30分)

会場 米子市文化ホール

ご案内チラシ下部の申込票で、生涯学習課が各公民館にお申し込みください。講座の開催日に、会場でもお申し込みできます。

※案内チラシは、生涯学習課・市役所総合案内・各公民館にあります。

※電話申込みはできません。

受講料 年間1,000円(初めて受講される日に、会場受付でお支払いください。)

■問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444・市役所第2庁舎3階)

日程	テーマ
16日(月)	開講式 「東海道ひとり旅」 安来市荒島公民館 館長 佐々木 弘さん
30日(月)	「健康は健口から ～生涯おいしく食べるために～」 ワイエイデンタルクリニック 歯科医師 足立 融さん
7月7日(月)	「食の安全を守るために」 食農教育研究家 川上 一郎さん

※とっとり県民カレッジ連携講座です。

※出席回数・修了回数に応じて、修了証・皆勤賞・永年受講賞を設けています。

8日～22日、ホームで、木工作品「魚類の木彫彩色レリーフ(うなばら木彫同好会)」を展示。

申込・問い合わせ 米子市勤労青少年ホーム(☎34-5154)

フラワーフェスティバル2008

「花と遊ぼう」

とき 21日(土)午前9時～午後5時、22日(日)午前9時～午後3時30分
ところ 東亜花卉園芸市場

■花卉品評会・花卉装飾作品展・アレンジメント教室(21日・22日午後1時30分～)、展示品即売会(22日午後4時～)

※アレンジメント教室は事前申込み、参加料が必要です。

申込・問い合わせ

米子地区花卉生産者協議会(☎33-3313)

新しい中国・国際交流員が就任しました

4月14日に新しい国際交流員が就任しました。中国・上海市出身の夏^{シヤ} 霊^{リン}国際交流員です。

これから1年間、小・中学校や公民館などでの講演や市民向け中国語講座、また、中国関係機関との連絡調整など、米子市の国際交流業務に携わってまいります。市民の皆さんへ夏^{シヤ} 霊^{リン}国際交流員のメッセージをお届けします。

米子市の皆さん、こんにちは。

中国の上海からまいりました国際交流員の夏^{シヤ} 霊^{リン}と申します。4月から米子市役所総合政策課国際交流室で勤務しています。

私は以前から日本の漫画やドラマなどに大変興味があり、大学の日本語学科に入り、日本の歴史や文化、文学などを勉強しました。さらに日本のことを学ぼうと思って、大学を卒業した後、上海の華東師範大学院で3年間国際比較教育の勉強を続けました。その間、1年間は横浜国立大学に留学し、日本の国際理解教育を研究しました。今回は国際交流員の試験を受け、幸いなことに合格し、米子市で国際交流員として働くことになりました。

日本での生活は2回目ですが、働くことは初めてです。恵まれた環境、おいしい食べ物、そして親切な方々との出会い、米子に来てから、わずかしか経ちませんが、米子が大変好きになり、これからの1年間を楽しみにしています。

これから、市民の皆さんとのふれあいや、いろいろ経験を積んでもっと日本のことを知りたいですし、皆さんにも是非日本のことを教えていただきたいと思います。それと同時に、中国のいろいろなことを紹介し、皆さんと交流を深め、日中友好の架け橋として努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



12ページに「中国語入門講座」の記事を掲載しています。

わくわくアジア体験くらぶ ー夏休み小学生のための国際理解講座ー

■と き 7月23日(水)・30日(水)、8月4日(月)・6日(水)・9日(土)

午前10時～11時(8月9日は11時30分まで)

■と ころ 児童文化センター・明道公民館

■内 容 「中国・韓国を知ろう」「中国・韓国文化体験」「中国・韓国の料理を作ろう」

■対 象 市内にお住まいの小学校3年～6年生

■講 師 中国担当：米子市国際交流員 夏^{シヤ} 霊^{リン} 韓国担当：米子市国際交流員 柳^{リュウ} 潤^{ユン} 慶^{キョウ}

■募集人員 15人(応募者多数の場合は抽選とし、受講確定の方には、7月17日(木)までに連絡いたします。)

■受 講 料 無料(ただし、材料費などは実費)

■申込・問い合わせ 7月8日(火)までに、総合政策課(☎23-5374)へ電話で申し込んでください。



6月23日から29日は、男女共同参画週間です

米子市では、この期間中にさまざまな事業を行ないます。これを機会に男女共同参画について考えてみませんか。

●男女共同参画パネル展示(マンガでみる男女共同参画)

と き 23日(月)～29日(日)

と ころ 米子市民交流広場(「米子駅前サティ」4階)

●かぶりあ シネマの集い～映画上映会～

と き 25日(水) 第1回 午後1時30分～3時30分

第2回 午後7時～9時

と ころ 米子コンベンションセンター 小ホール

上映作品 「しゃべれども しゃべれども」

ひょんなことから「話し方教室」を始めることになった、うだつのあがらない落語家と、そのもとに集まった不器用な3人を軸に、「想いを伝えること」の大切さと、誰かが「受け止めてくれること」の嬉しさを伝える爽やかな作品です。

キャスト 国文太一、香里奈、森永悠希、八千草薫、伊東四朗ほか

入場料 無料

※第1回上映のみ託児あり(20日までに電話で予約)

※第1回上映終了後1時間程度、「ミニしゃべって未来^{みらい}や」を開催。

映画の感想、コミュニケーションのとり方など、日ごろ思っていることを「しゃべって」みませんか。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

●第1回 しゃべって未来^{みらい}や

「落語からまなぶ コミュニケーション術」

～今の自分をかえる～

米子市在住の落語家、六代目・桂小文吾さんの落語を楽しんだ後、ユーモアをまじえながら、自分の思いを上手に伝えるコツをつかみましよう。

と き 26日(木)

午後6時30分から2時間程度

と ころ 米子市男女共同参画センター

“かぶりあ”第1会議室

(「米子駅前サティ」4階)

講 師 山陰の噺家

六代目・桂 小文吾さん

※参加無料・要事前予約・定員30人程度

■申込・問い合わせ

男女共同参画推進課(☎23-5419)

米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
河住崎宅	河崎	49R2	404	中層耐火 4階建	3K	11,200 ～18,600	S49
安倍彦名住宅	彦名町	1R2 (老人等優先入居)	104	中層耐火 4階建	3DK	18,400 ～30,500	H元
富士見町住宅	富士見町		207	高層耐火 8階建	2DK	16,600 ～27,600	H2
錦海町住宅	錦海町 二丁目	4R1	303	中層耐火 4階建	3LDK	22,900 ～37,900	H4
		5R2	405	中層耐火 4階建	3DK	23,300 ～38,600	H5

■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
●現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

●世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方。

●現に住宅に困窮していることが明らかの方。

●米子市税などに滞納がない方。

■老人等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者の方は、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 2日（月）～10日（火）土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（本庁舎2階）、

淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 16日（月）公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日（火）

次回の市営住宅入居者募集期間は7月1日～9日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）の募集も行なっています。上記市営住宅に比べ収入基準が高く、月収20万円から60万1,000円までの世帯が対象となります。特定公共賃貸住宅についてのお問い合わせは、随時受け付けています。

水源地公開（第50回全国水道週間）

第50回を迎えた水道週間が、6月1日から全国一斉にスタートします。米子市水道局では、市民の皆さんに水道についての関心と理解をいっそう深めていただくため、車尾水源地を公開しています。水源地内の水道記念館には、米水道ゆかりの品を展示しておりますので、どうぞご見学ください。

■見学申込・問い合わせ 水道局計画課（☎32-6111）

市有地を売払いします

一般競争入札により市有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

■売払物件 土地

所在地…蚊屋100番3

宅地746.35㎡



■現地説明会の日時・場所

とき 23日（月）午後2時

ところ 売払物件所在地

■一般競争入札会の日時・場所

とき 7月2日（水）午後2時

ところ 市役所本庁舎2階 202会議室

■注意事項

(1) 米子市税等の滞納がある方には、原則、売り払うことができません。

(2) 現地説明会、入札会に参加される方は、入札契約課に申込みをしてください。

申込期限…現地説明会は20日（金）、入札会は27日（金）で、いずれも午後5時までです。

なお、現地説明会は電話での申込みが可能です。

(3) 入札当日、現金または銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外の入札保証金は、返還します。

(4) くわしくは、入札契約課で交付している入札心得書か、「米子市ホームページ」をご覧ください。

■問い合わせ 入札契約課契約係（☎23-5365）

米子市環境フェア2008

■とき 15日（日）午前10時～午後3時

（催しによって場所と時間が異なります。）

■ところ 児童文化センターほか

環境保全活動をされている方々のご協力による楽しい催しを行ないます。子どもから大人まで楽しめる米子市環境フェアへぜひおこしください。

●ステージイベント

・米子市こどもエコクラブ発足交流会（午前中）

・環境講演会（午後1時30分～3時）「今すぐ取り組む地球温暖化防止対策」講師 山本ルリコさん

●楽しい手作り・リサイクル工作体験コーナー、環境にやさしいエネルギーを紹介するコーナー、エコクッキングの紹介・試食、中海の自然と人のふれあいをテーマに募集した中海写真展などもあります。

●はくちょうⅡ号で中海をクルージングしながら、中海の自然と環境について学びます。

とき 午後1時30分～3時30分

ところ 米子港集合

対象 小学4年生～大人（先着20人）

※小学生は保護者同伴のこと。

※事前申込みが必要です。

■問い合わせ 環境政策課（☎23-5256）

結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
6月16日 (月) 住吉	ケアハウスよなご幸朋苑	午前 9 時～9 時30分
	上後藤1区・越河務氏宅前	午前 9 時40分～10時
	旧拘置所南側駐車場	午前10時10分～10時30分
	ユニサン駐車場	午前10時40分～11時10分
	住吉公民館	午前11時30分～正午
6月17日 (火) 住吉	旗ヶ崎2区公民館	午前 9 時10分～9 時40分
	天使園	午前 9 時50分～10時10分
	中ノ海1区集会所	午前10時30分～10時50分
6月17日 (火) 義方	立町二丁目・鹿島茶店前	午前11時10分～11時50分
	角盤町三丁目・ファッションハウス丸越駐車場	午後 1 時20分～1 時40分
6月18日 (水) 義方	三本松2区公民館	午後 2 時～2 時20分
	花園町・喫茶セゾン前	午前 9 時30分～9 時50分
	三本松1区・八光ストア前	午前10時10分～10時50分
	旗ヶ崎1区・岡本弘氏宅前	午前11時10分～11時30分
	三本松3区会館	午後 1 時～1 時20分
6月26日 (木) 淀江	錦町三丁目・西保育園前	午後 1 時40分～2 時
	義方公民館	午後 2 時20分～3 時
	大和分館	午前 9 時30分～10時30分
	中岡公民館	午前10時50分～11時30分
6月27日 (金) 淀江	小波上公民館付近	午前11時40分～正午
	桜台集会所	午後 1 時20分～1 時50分
	佐陀3部公民館	午後 2 時10分～2 時40分
	佐陀浜集会所	午前 9 時30分～10時40分
	佐陀新田公民館	午前10時50分～11時10分
	ニューやまと公民館	午前11時20分～11時50分
	大和理容所(大和農協跡地)	午後 1 時～2 時20分
小波浜公民館	午後 2 時40分～4 時	

月日	ところ	とき
7月3日 (木) 淀江	福井製茶前	午前 9 時30分～9 時50分
	富繁構造改善センター	午前10時10分～10時30分
	宇田川分館	午前10時50分～11時10分
	真名井 コミュニティーセンター	午前11時30分～11時50分
	福平公民館	午後 1 時～1 時30分
	西尾原集荷場	午後 1 時50分～2 時20分
7月4日 (金) 淀江	本宮構造改善センター	午後 2 時40分～3 時
	漁村センター	午前 9 時30分～11時50分
7月8日 (火) 淀江	稲吉集落センター	午後 1 時～2 時
	淀江歴史民族資料館	午後 2 時20分～3 時
7月9日 (水) 淀江	淀江公民館	午前 9 時30分～11時50分
	淀江公民館	午後 1 時～3 時
7月10日 (木) 淀江	松田木材前	午前 9 時30分～9 時50分
	米子市淀江支所	午前10時10分～11時30分
	白浜公民館	午前11時40分～正午
	淀江中学校	午後 1 時20分～3 時

- ◆対象者 市内にお住いの40歳以上の方
- ◆内容 胸部レントゲン検査(問診の結果により「たん」の検査を受けることもできます)
- ◆料金 レントゲン撮影は無料
「たん」の検査は、市民税課税世帯の方は900円、市民税非課税世帯の方・70歳以上の市民税課税世帯の方は300円、生活保護世帯の方は無料です。
※くわしくは地区回覧をご覧ください。

■アスベスト(石綿)関連疾患の検診を実施しています。アスベスト健康被害に関し、不安があり検診を希望される方は、結核・肺がん検診の問診の際にお申し出ください。

歌って健康 若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いつきり歌いましょう!
あんな歌、こんな歌...
ころがますます元気には
ずんできます。

どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。



17日(火)
午後1時30分～3時20分
(受付は午後1時から)

「ふれあいの里」
1階 大会議室

内容 「みんなで歌いましょう」
歌の指導: 村尾 義晴さん

参加費 100円

主催 米子市地区保健推進員連絡協議会

問い合わせ
内田久美子さん

(☎33-6491)



有料広告

平成20年度 米子市各種健診/人間ドック実施中

循環器クリニック

♥ 花園内科

診療科目/内科・循環器内科

- 診療時間 午前 8:30～12:00
午後 2:00～5:30
- 休診日 木・日曜日・祝日

米子市東福原3-9-1(皆生通り沿い)
TEL (0859) 34-5111

施設の催し

6月

JUNE

児童文化センター

☎34-5455

◆プラネタリウム

「今夜見える星空と星座物語」
「てんびん座・かんむり座」

平日：午後2時・3時、土・日・祝日：午前10時45分・11時45分・午後2時・3時・4時の投影

幼児無料、小中学生50円（土曜日は無料）、高校生以上300円

◆天体観測会

「初夏の星座をみよう」

28日(土)午後7時30分
対象：どなたでも可、20組。無料。14日(土)から電話受付。雨の場合は星の話をします。

◆えほんとわらべうた

毎週水曜日・午前10時30分からは0〜1歳半、11時10分からは1歳以上対象。

◆おはなしのへや（共催・朗読ボランティア火曜の会）

8日(日)午前11時〜11時30分と午後2時30分〜3時10分。紙芝居や絵本の読み聞かせなど。対象

幼児から。

◆木のおもちやクラブもくもく

初心者の日

25日(水)、午前10時〜正午、木のパズル作り。材料費450円、11日(水)から受付開始

◆だくちるおはなし会

28日(土)午後2時15分〜3時『ヤギとライオン』ほか、絵本、おはなし、手あそびなど。対象：幼児〜大人

◆みなとやまブレイパーク

（協力：みなとやまブレイパーク実行委員会）
毎週日曜日・午前10時〜午後4時30分。屋外の冒険遊び場を開園しています。対象：幼児〜大人、無料

8日は「笹もちを作って食べよう」を午前10時30分から。材料費100円

15日は「釘たて大会」、22日は「ペーゴマ大会」、いずれも午後2時から。参加自由無料

◆児童文化センター出張事業

（共催：まなびネットきずな）

作って遊べる工作、昔遊びやわらべうた・絵本の読み聞かせなどを『おぞら号』に満載して出かけます。対象：単位子ども会など



●開館時間

午前9時〜午後5時

●電話受付

午前8時30分〜午後5時30分

●今月の休館日

毎週火曜日

●開館日は、施設の使用申請があれば有料で午後10時までご利用いただけます。

米子水鳥公園

☎24-6139

◆自然観察会

「カルガモの親子に会おう」

14日(土)午前10時〜11時・申込不要。どなたでも参加できます。

集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆米子市環境フェア

「ハードコイルを作ろう」

15日(日)午前10時〜午後3時の間いつでも参加できます。参加無料。材料がなくなり次第終了します。会場：児童文化センター

◆自然観察会

「粟嶋神社でカタツムリを探そう」

22日(日)午前10時〜正午・申込不要。どなたでも参加できます。

集合：粟嶋神社駐車場
●行事へのご参加には、高校生〜70歳未満の方は入館料300円が必要です。

●開館時間

午前9時〜午後5時30分

●今月の休園日

毎週火曜日

米子市美術館

☎34-2424

第48回米子市美術展覧会

多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。

▼搬入日 6月8日(日)

午前10時〜午後4時

▼搬入場所 米子市美術館

▼出品資格 市内にお住まいの方、市内に勤務もしくは通学している方、市内の美術団体に所属している方のいずれかに限ります。（中学生以下は除く。）

▼出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

▼会期 6月13日(金)〜21日(土)

「会期中無休」

第2回ミュージアムスクール

「学芸員レクチャー 葉祥明展への招待」

7月12日(土)から開催の特別展「葉祥明展」をより深く鑑賞していただくために、学芸員が映像を交えて事前レクチャーをします。

29日(日)午後2時〜3時30分・第5展示室・参加費無料

●開館時間

午前10時〜午後6時

●今月の休館日

4日、11日、25日

高島屋のお中元 本館5階ばらのギフトセンター
6月1日(日)開設

タカシマヤがおすすめるローズギフト920点
早期割引 15%OFF・10%OFF (460点) 6月30日(月)まで
お早めのご注文で7月以降のお届けもあはせ。

Takashimaya YONAGO

山陰歴史館

☎22-7161

◆第6回 歴史館コンサート

石黒信行さんによるチェロ演奏会
7月11日(金)午後7時～8時
(開場午後6時30分)、参加費500円(コーヒー、お菓子つき)、定員65人
※前売券が必要です。当日券なし。前売券は4日から山陰歴史館で発売します。

◆第2回 めるっと3館めぐり

山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館の3館をパスでめぐり、学芸員による館内展示物の紹介と最寄の史跡めぐりを行ないます。
▼日時 14日(土)
午前9時45分～午後3時30分
▼コース 3館のほか尾高城址と淀江台場跡を訪問します。
▼集合・解散場所 山陰歴史館
▼参加費 1000円(バス代、保険代、資料代)※小学生は500円、未就学児は無料
▼定員 20人
※歩きやすい服装でお越しください。なお昼食は各自でご用意ください。
申込方法などくわしくは山陰歴史館まで。
◇次回は8月9日の予定です。

●今月の休館日 毎週火曜日
●開館時間
午前9時30分～午後6時

福市考古資料館

☎26-3784

◆企画展

「道具でたどる食の歴史」

調理具・食器から分かる食の歴史を、現在の道具や料理と比較しながら展示します。
▼会期 7月2日(水)～8月31日(日)
●今月の休館日 毎週火曜日
●開館時間
午前9時30分～午後5時

市立図書館

☎22-2612

◆つじ読書会

7月5日(土)午後2時・特設文庫室・菊池秀明著(講談社)「中国の歴史(10)ラストエンペラーと近代中国」(後半)
●おはなし会
☆毎週木曜日(協力:ほしのぎんか)☆20日(金)(協力:火曜の会)
午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなど

◆伯耆文化研究会7月例会

7月5日(土)午後1時30分・大会議室

会議室
発表者: 上灘順子さん・近藤滋さん

◆古文書研究会

24日(火) 午後1時30分・大会議室・鷲見家短冊を読む 『庭の三十六景』(後半)
講師: 中 宏さん

◆ビジネス支援

「特許情報相談会」
28日(土) 午前10時30分～午後4時・特設文庫室・要事前申込み
◆『ディスカバー図書館 in よなご』(図書館業務専門講座)
6日(金) 午後1時～5時・大会議室

◆行政説明「これからの図書館像と図書館政策の目指すもの」

講師: 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平林正吉さん
▼基調講演「地域の情報拠点としての公共図書館」
講師: 慶應義塾大学文学部教授 糸賀雅児さん

●パネルディスカッション

午前10時～午後6時
(金曜日は午後8時まで)
●今月の休館日
毎週月曜日、29日

◆特に記載のないものは参加自由・無料です。入館料が必要な場合もありますので、各施設までお問い合わせください。

その他の催し

むきばんだ親子考古学教室

遺跡見学、発掘調査体験、土器の復元体験などを2日間学びます。
とき 21日(土)、22日(日)
午前10時～午後3時
ところ 妻木晩田遺跡(大山町)
定員 小学生と保護者15組
(応募多数の場合は抽選)
希望により宿泊の斡旋を行ないます。
申込締切 9日(月)
申込・問い合わせ
妻木晩田遺跡事務所
(☎37-4000)

情報プラザミニ展示会

「アート交流ひろば広場」
▼草月流いけばな展
「ミニ支部展」
「花」を楽しむ
期間 26日(木)～29日(日)
▼パステルアート合同展Ⅱ
期間 7月1日(火)～6日(日)
▼現展山陰支部小品展
期間 7月8日(火)～13日(日)

会場

米子コンベンションセンター
お問い合わせ
米子コンベンションセンター「アート交流ひろば」係
(☎35-8111)

介護付有料老人ホーム

ゆうゆう老番館

よなご

第2の人生は自分らしく、悠々自適に...

お気軽にお問い合わせください

〒683-0003 米子市曾生2-13-13(曾生大橋) TEL 0859-38-5500

ご利用料金

家賃	管理費
1ヵ月 42,000円 より	1ヵ月 36,000円 より

安心 スタッフ24時間体制

安全 設備 オール電化
選べる4タイプの部屋

有料広告

水鳥公園からのたより

ムスジイトトンボ

ムスジイトトンボは、米子水鳥公園を代表する昆虫の1つです。春から秋にかけて園内で最も普通に見られる、鮮やかなコバルトブルーと黒の模様が美しいイトトンボです。

園内では、水辺の草むらでたくさん見られ、ネイチャーセンターの中にもよく入り込みます。しかし、県内では米子水鳥公園とその周辺でしか確認されていない、とても珍しい昆虫です。

園内にはもう一種類、アオモンイトトンボというイトトンボもたくさんいます。アオモンイトトンボは、お腹の先端にだけ青い斑紋があります。一方、ムスジイトトンボは、お腹の節ごとに青い「目盛り」がついているので、すぐに見分けられます。

ところで、このムスジイトトンボは、水鳥公園の中でとても重要な二つの役割を担っています。一つ目の役割は、湿地帯から無数に発生するユスリカなど、小さな昆虫をたくさん食べて、数を調整する、ということです。

もう一つの役割は、様々な生きものに食べられて、それらの命を支えることです。幼虫（ヤゴ）の時はコオイムシやチブチブなどに食べられ、成虫になったらカイツブリやツバメ、クモなどに食べられます。

生涯を通じてたくさんの生き物を食べて、その一方でたくさんの生き物に食べられることで、たくさんの命を支えているムスジイトトンボは、水鳥公園の食物連鎖の重要な役割を担っています。

ぜひ、水鳥公園にお越しの際には、園内の水辺や草むらで視線を低くしてみてください。ムスジイトトンボの姿があらこちらに見えてきます。



水鳥公園指導員 きりはらけいすけ 桐原佳介

新米子の文化財

松南農兵隊関係遺品

米子市指定有形文化財



松南農兵隊は、松南徹翁^{まつなみてつおう}が藩の許可を得て私財を投じ、近郷の農民から農兵隊を組織訓練したことに始まります。

松南徹翁は元の名を田中六郎兵衛^{たなかろくろべえ}といい、現在の市内淀江町今津で大庄屋を勤めた家柄です。安政の大地震（1855年）で倒壊した鳥取池田藩江戸藩邸の復旧費を献金した功で郷士に取り立てられ、以降松波宏年^{まつなみひろとし}と改名、後に松南徹翁と名乗りました。

慶応2年（1866年）の第二次長州征伐では、藩の旗頭津田雄次郎^{つだゆうじろう}の指揮下で浜田口に出動します。また、後の戊辰戦争（1868年）では、維新政府軍として秋田、庄内方面を転戦し戦死者や負傷者を出しながらも活躍します。

明治4年（1871年）廃藩置県に伴い軍制改革で農兵隊は解隊されその歴史を閉じました。

現在、農兵隊の関係品として、胴よろい（日吉神社保管）と陣太鼓（個人保管）が残されています。

■問い合わせ 文化課（☎23-5437）



米子市の人口と世帯数 平成20年5月1日現在（住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計） ※（ ）内は前月比
人口 150,498人（+30人） 男性 71,501人（+39人） 女性 78,997人（-9人） 世帯数 61,918世帯（+211世帯）

■編集発行/米子市企画部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372
Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社岡本美術印刷

米子市役所（代表☎22-7111）